

【別紙様式】

|  |   |                              |          |
|--|---|------------------------------|----------|
| <p>国立市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p> |   |                              |          |
| 事業名  | 学校給食費物価高騰対応事業   |                              |          |
| 総事業費<br>(千円)   | 10,768千円  | 交付金関連事業費<br>(交付対象経費)<br>(千円) | 10,768千円 |
| 事業概要   | <p>目的<br/>原油価格・物価高騰の影響で学校給食における食材費等の物価も上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供するため。</p> <p>交付金を充当する経費・算定根拠<br/>補助金：1事業者×10,768千円=10,768千円<br/>(内訳)<br/>・学校給食費物価高騰対応補助費 10,768千円</p> <p>交付対象<br/>1) 交付対象者<br/>学校給食事業を実施する者(国立市教育委員会)1者<br/>2) 交付対象者の選定理由・選定方法<br/>学校給食の提供を実施するにあたって、唯一の実施主体である国立市教育委員会を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>期待される効果<br/>コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者の負担を軽減する。</p> |                              |          |
| 新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係   | <p>国立市教育委員会を交付対象者として補助金を交付し、コロナ禍において食材費等の物価が上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供することは生活者の負担軽減に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>  |                              |          |